

マルチのまごころ冬期保管 賃貸借契約書

第1条 賃貸料は4か月間で下記の料金表とし、消費税は内税制をとり、賃貸人は、車体を預ける前又は預けると同時に支払うものとします。敷金・礼金なし。

但し、賃貸料を定めた時より賃貸料を更新するまでの松江市消費者物価指数上昇率及び租税公課を考慮し賃貸料を改定する事が出来るものとします。

マルチ各店でご購入の車両を持込の方は下記料金より1,000円の割引をします。

(税込価格)

排気量	スクーター	ネイキット オフロード	レプリカ・ツアラー アメリカン	大型フル装備	カスタム車
～50cc	11,880	13,000	13,000	-	+ 1,000
～125cc	13,000	14,300	15,400	-	+ 1,000
～250cc	19,000	20,900	22,000	-	+ 2,000
～400cc	20,100	22,000	23,100	-	+ 3,000
～750cc	22,400	24,200	25,300	-	+ 3,000
～1400cc	-	25,300	28,600	-	+ 3,000
1401cc～	-	27,500	33,000	44,000	+ 5,000

第2条 保管車両の定義と例

排気量	スクーター	ネイキット オフロード	レプリカ・ツアラー アメリカン	大型フル装備	カスタム車
～50cc	タクト・ジョルノ・JOG・ VINO・レッツ	APE・GN50.RZ50	マグナ・JAZZ・NSR50・ TZR50		
～125cc	PCX・シグナス・アドレス	CB125R、KLX・KSR・グロ ム・CT125・C125	GN125・NSR125・ TZR125・GZ125		
～250cc	マジスティ・スカイウ エーブ。ベスバ	バリオス・CB250R・ WR250・Dトラ	CBR250RR・ZX250R・ DS250・マグナ250		
～400cc	シルバーウイング・スカイ ウエーブ	CB400SF・ゼファー・ XJR400・GSX400F	CBR400・DS400・シャド ウ・ニンジャ400		
～750cc	シルバーウイング・スカイ ウエーブ	ゼファー750・CB750・ NC750	シャドウ・CBR・R6・6R・ GSXR600		
～1400cc	-	CB1300・XJR1300・ GSX1400・Z900RS	CBR・YZF・GSXR・ZX・ HD		
1401cc～	-		HD	ゴールドウイング	

※ジャイロ・50ccの三輪・4輪バギーなどは、カスタム車に含む

第3条 賃貸期間は、 年 月 日より 年 月 日までの間の中で保管します。

第4条 乙は駐車に関し乙の定める管理規則に従うものとし、他人に迷惑をかけないように

マルチのまごころ冬期保管を利用しなければならない。

第5条 乙または乙の関係者が駐車場の建造物、施設及び他人の自動車（二輪車含む）に損害を与えた時には、乙は速やかに損害賠償をするものとします。

第6条 乙が次の場合のときに該当した時には催告をしないで直ちに本契約を解除することが出来る。

1. 賃貸料の支払いを怠った時
2. 乙がマルチのまごころ冬期保管を転貸した時
3. 乙が甲の定める管理規則に違反した時
4. その他この契約の各条項に違反した時

第7条 甲は乙のマルチのまごころ冬期保管利用に関し、乙の受けた損害について責任を負わないものとする。

第8条 各当事者は1か月前までに、予告すれば本契約を解約できるものとします。

第9条 乙は本契約終了後直ちにバイクを移動して駐車場を明け渡さなければならず、乙が本契約終了後直ちに明け渡しをしない時は、乙は本契約終了の翌日より明け渡し完了まで賃貸料の2倍相当額の損害金を支払わなければなりません。なお、乙が本契約終了後、1か月以上を残置する時は、甲は乙の費用でこれを適宜処分する事が出来るものとします。

第10条 保証人がいない場合に限り保証委託料をは10,000円を承ります。（返金致しません。）

第11条 納車整備をしてから引き渡します。（3か月以上保管の場合に限る）

第12条 保管期間が1か月の場合でも料金は変わりません。

（基本期間：12月01日から翌年の03月末日まで）預かり期間は関係なしで料金は同じとする。

第13条 引取は別紙料金表でご確認下さい。

第14条 期間中、まったく乗らないお客様に限ります。

第15条 車両入庫時は、必ず、洗車・ワックス・グリスアップをしてお持ち込みして下さい。

第16条 この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意した。

1. すべての車両は駐車内では最徐行する事。
2. 車両備え付けの携行缶の外、火気又は火気を誘発するおそれのある物品を駐車場内やバイクショップマルチ敷地内に持ち込まない事。
3. 駐車場内では、絶対にタバコの吸い殻、紙屑、その他の物を捨てない事。
4. 所定の場所以外には駐車しない事。
5. 洗車場以外では、一切水洗いをしない事。また、水道を使用した場合は、確実に止め、ホース等の整理をする事。
6. 契約車両以外の駐車は原則として認めません。
(代車等で止められる時は、管理事務所まで申し出て下さい。)
7. 駐車場内では、近隣への配慮により、警笛、夜間のエンジン音、声、門の開閉などに注意する事。
8. バイク以外の物品を置いたり（自動車・ガソリン等も含む）、工作物を一切設置してはならない。
(自転車で乗り換えて行かれる場合を除く。但し、契約区画内)
9. 契約車両以外の立入禁止。
10. 必要と甲が認めた場合に限り、甲又は甲の使用人および指定人は随時目的土地内及び車両に立ち入ることが出来る。
11. マルティの社員の行う諸指示に従う事。
12. お預かり出来るバイクは、間口1.25m×奥行2.75m×高さ2.00mに限ります。
13. バイクカバーは原則、使用禁止。
14. ガソリタンク内のサビ防止の為、燃料はほぼ満タンにしてご入庫下さい。
(ガソリタンク内に隙間があると、そこに水滴がたまり錆の原因になります。)

マルチのまごころ冬期保管 お預かり確認書

1. 鍵（カギ）： 有 ・ 無 （ ）

2. 車検証・届出済書・原付登録書： 有 ・ 無 ()
3. ヘルメット： 有 ・ 無 ()
4. グローブ： 有 ・ 無 ()
5. その他： ()

上記契約の成立を証するため、本契約書3通を作成し、甲乙保証人各1通を保有するものとする。

年 月 日

甲

島根県大田市長久町長久イ505-10
有限会社 エム・アール・シー
代表取締役 田 中 昌 昭
TEL：0852-31-2093 FAX：0852-31-2106

乙

住 所：

氏 名：

御連絡先：

㊞

保証人

住 所：

氏 名：

御連絡先：

㊞

記

(土地の表示)

所 在 〒690-0825 島根県松江市学園2-23-22
地 目 商業地
地 積 8 2 5 m²

(契約車両)

メーカー：	車 種：
年 式：	登録番号：
車体番号：	色：

以上